

質 問 回 答 票

	項目・番号等	質 問	回 答
1	仕様書 4 本事業の今後の方針	次年度以降市の役割は、会場の提供、広報・周知の協力…と記載されています。しかしその後「6 会場」で指定している会場を引き続き使用することを約束するものではない。とあります。現会場が使用できなくなるということでしょうか。それとも別の会場を提供していただけるということでしょうか。自走化プランの中に受託者が会場を探す内容を策定するというのでしょうか。その際の料金はどうなりますか。資源回収拠点の管理についても同じ考え方でしょうか。	次年度以降については、指定している会場が使用できなくなる可能性があります。その際には、市が別の会場を提供することになるため、受託者が会場を探すことや会場の使用料を負担することは想定していません。但し、受託者が、市が提供する会場以外の場所を使用することとした場合は受託者が負担することになります。 資源回収拠点の管理についても同様の考えです。
2	仕様書 6(4)市と市民団体等の協働イベントの開催	「芦屋市役所公光分庁舎南館2階またはあしや市民活動センター…」と記載されています。 7(6)には「本・古着の交換会会場および市民活動センターまたはその他市内施設」と記載があります。 会場としては、芦屋市役所公光分庁舎南館2階またはあしや市民活動センターかつ他施設も考慮にいれても良いということでしょうか。活動拠点を広げることを目的としているものでしょうか。	芦屋市役所公光分庁舎南館2階またはあしや市民活動センターを使用する場合は使用料が発生しませんが、ほかの市内施設を使用する場合は使用料の負担が発生するため、見積もりに含めてあればほかの市内施設を考慮に入れていただいております。 活動拠点を広げることを目的としているわけではなく、協働イベントを開催するにあたって、ほかの市内施設のほうが都合がよい場合を考慮して記載しています。
3	仕様書 7 業務内容及び委託詳細 (5)市民参画3R事業の実施 (6)市と市民活動等の協働イベントの開催	イベント時の会場使用料について、本と古着の交換会会場及びあしや市民活動センターを使用する場合は使用料は発生しない。とありますが、イベント準備のための会議等であしや市民活動センターを使用する場合は無料になりますか。	委託者が出席する打ち合わせで、あしや市民活動センターの会議室を使用する場合は使用料は発生しません。
4			
5			
6			
7			